

環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 17)

1 日 時 令和6年1月10日(水)
午前10時00分 開会
午前11時31分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	山 本 浩 二	危機管理室長	右 田 圭 子
危機管理課長	角 野 純 二	災害対策担当課長	田 中 淳 介
防災企画担当課長	大 山 一 成	消 防 局 長	本 脇 尉 勝
総 務 部 長	岸 本 孝 司	広域連携担当課長	久 保 耕 平
予 防 部 長	内 藤 茂 樹	予 防 課 長	渡 邊 晴 久
指 導 課 長	森 成 司	警 防 部 長	荒 卷 智 徳
警 防 課 長	関 敏 和	救 急 部 長	山 本 芳 昭
救 急 課 長	大 迫 勉	指令第三担当課長	品 川 直 孝

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 崎 千 里	委員会担当係長	中 島 智 幸
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	小倉北区魚町の火災について	消防局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	令和6年能登半島地震に関する本市の対応について	危機管理室から別添資料のとおり報告を受けた。
3	防火防災活動と災害に強いまちづくりについて	令和5年12月20日に行った現地視察について、委員間で意見交換を行った。

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、消防局から1件、危機管理室から1件、それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、消防局から小倉北区魚町の火災について、及び危機管理室から令和6年能登半島地震に関する本市の対応についての以上2件について、一括して報告を受けます。警防課長。

○警防課長 それでは、魚町火災の概況について御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

火災の発生場所は、小倉北区魚町一丁目4番街区内のほぼ中央にある鳥町食道街付近でございます。

119番通報を受けた時間でございますが、令和6年1月3日15時10分でございます。

消防局の対応状況につきましては、通報の1分後の15時11分に出動した消防隊が消火活動と並行して避難誘導を行いました。現場を確認したところ、火災が街区の中央で発生したことや狭い通路や障害物に阻まれ火の勢いを抑えることが困難であったことから、消防力を増強しました。懸命の消火活動の結果、19時46分に延焼阻止、翌日、4日の早朝4時1分には火勢鎮圧、その4時間後の8時9分には鎮火状態にすることができました。

しかしながら、且過地区での火災と同様、堆積する多くの瓦れきを取り除いて消火する必要があったため、解体工事業協会に重機を要請し、瓦れき下の消火活動を行い、翌日、1月5日8時50分に鎮火に至りました。

続きまして、出火場所及び出火原因についてでございます。

現在、調査中でございますが、出火場所については、燃え方の強かった鳥町食道街の中央付近の店舗から、出火原因については、たばこの不始末、電気配線のショート、放火、天ぷら油からの出火など、様々な原因を考慮して調べを進めております。

なお、この火災による死傷者は発生しておりません。

次に、速報段階でございますが、焼損面積は約2,900平方メートルでございます。また、焼損店舗数といたしましては36店舗で、その内訳は、飲食店27店舗、物品販売店4店舗、空き店舗2店舗などでございます。

なお、街区内に居住していた1世帯2人が被災されております。

続きまして、消防署と消防団の出動状況でございます。

消防署の出動台数は、消防ヘリコプター1機を含む延べ35台が出動しており、出動人員は延べ150人でございます。消防団の出動台数は延べ9台で、出動人員は延べ72人となっており、合計で延べ44台、222人が出動しております。

続きまして、消火活動の状況でございます。

資料の3ページを御覧ください。これは消防ヘリコプターにより街区の西側上空から撮影したものでございます。

資料4ページを御覧ください。ページの上部は、街区東側の状況です。ページの下部は、街区の西側の状況です。

2ページにお戻りください。続きまして、火災調査の状況でございます。

火災調査は、消防法に基づき、原因調査と損害調査を行っております。

原因調査については、現場での調査を1月5日、6日の2日間、消防、警察合同の延べ100人体制で最も激しく燃えていた鳥町食道街の中央付近の店舗を中心に行いました。

今後の対応といたしましては、関係者の証言と火災の状況を照らし合わせたり、燃え残ったものの詳細を調べたりするなど、慎重に火災原因の究明を進めていくこととしております。

一方、損害調査につきましては、焼損店舗数が多いため、継続して現地での調査を行いまして、焼損面積や焼損店舗数の詳細を把握するとともに、被災証明書発行の準備も進めております。

なお、参考資料としまして、最近の木造商店街等火災の比較をまとめておりますので、御参照ください。

以上で魚町火災の概況についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 それでは、令和6年能登半島地震に関する本市の対応について御説明いたします。

まずは、1、本市の対応状況等についてでございます。

資料の1ページを御覧ください。初めに、(1)時系列です。

今年1月1日16時10分に地震発生、16時22分に福岡県日本海沿岸に津波注意報が発表さ

れたことを受けまして、16時30分、北九州市災害警戒本部を設置いたしました。これにより、各局・区において約100名の職員が参集いたしまして、資料の表のとおり、情報収集や住民広報などの対応を行っております。

(3)被害状況、(4)避難状況については、なしとなっております。

本市の対応状況等については以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 危機管理課長。

○危機管理課長 続きまして、2、被災地への支援状況について御説明いたします。

2 ページを御覧ください。初めに、(1)の人的支援でございます。

①応急給水業務につきましては、日本水道協会九州支部からの応援要請があり、1月6日から職員を8名派遣しております。

②下水道管きよの被害調査。下水道の管きよにつきましては、主に地中に埋設しています上下水管のことでございます。これの被害調査につきましては、石川県の要請を受けまして、本日から職員を4名派遣する予定でございます。

次に、(2)物的支援でございます。①義援物資の登録についてです。

石川県の義援物資受付システムへ本市の物資として1月4日に飲料水、1月9日に災害用トイレを登録しております。現時点では石川県からの回答待ちの状態ということでございます。

②市営住宅等の無償提供につきましては、被災者に対しまして、市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償で提供いたします。

次に、(3)金銭的支援でございます。①義援金につきましては、現在、市役所本庁舎、各区役所、出張所の計17か所に募金箱を設置していきまして、義援金を募っているところでございます。募金箱は今年3月29日まで設置予定でございます。

以上が資料の説明でございます。

なお、記載にはございませんが、現在、全庁的な支援を行う目的を持ちまして、支援本部の設置につきまして準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 鳥町の火災なんですけど、ここが重点防火指導対象地域から外れていると。対象地域っていうのは、木造の建築物が多い地域などで大規模な火災につながる危険性の高い地域を指定していると、ここはまさにそういう地域だと思うんですけど、これを外した理由っていうのは何なんですか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 お答えいたします。

令和4年8月の2回目の旦過地区火災を受けて、消防庁からの通知により、全国の自治体では、古い木造飲食店等が密集し、大規模火災につながる危険性が高い地域を重点防火指導対象地域に指定することとなっております。

鳥町食道街を含む魚町一丁目4番街区は、古い木造飲食店が密集しているものの、耐火の大型店舗に囲まれるとともに、木造飲食店の延べ面積の合計が小さいため、指定していませんでした。

しかしながら、鳥町食道街の通路の幅は2メートルと狭く、消防隊の進入が東西の入り口のみと、消火活動の困難性や延焼拡大の危険があることから、重点防火指導対象地域と同様に、防火指導員が繰り返し防火指導を行ってきたところがございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） この重点指導地域ですけど、指定されるのと指定されないのではどういう違いがあるんですか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 重点防火指導対象地域になりますと、昨年、旦過の2回を受けて、緊急火災予防対策事業として、市内の木造飲食店に対する消防OBの防火指導員によるきめ細かな防火指導や有識者による検討会を開催しました。令和5年度には、その在り方検討会を踏まえて、この重点防火指導対象地域におきまして、防火指導の強化、査察の強化、地域が自主的に防火に取り組む仕組みづくりの3つを柱とする強化策を打ち出して取り組んできたところがございます。

鳥町食道街につきましては指定されておりませんが、これらの火災予防対策の強化に準じて活動を行ってきたところがございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今の話を聞くと、同じような指導をやってきたんだと、重点指導地域とも変わらぬ指導をやってきたと。なのに、そういう対象地域には指定できなかつたと、それはさっき言ったみたいな耐火性の高いビルに囲まれていると指定できないんですか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 今回の国通知によりますと、おおむね築60年以上の木造建築物が多く存在する地域で、延べ面積の合計が3,000平米以上という基準がありましたので、今回は指定していません。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今回焼けたところが2,900平米と、ほぼ3,000平米ですよ。対象地域として該当すると、燃えたところだけでそれですから、そうでなければあの近辺には木造で、合わせれば3,000平米以上になると考えるんですけど、違うんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 今回火災の中心となりました鳥町食道街の面積につきましては、1,400平米となっておりますので、今回外しております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 鳥町食道街が1,400平米ですか。お多幸とか、あの辺も全部木造で燃えているわけですよね。そういうところまで入れれば、同じように3,000平米を超えるということで、何のために重点地域が指定されているのかということのを改めて考えないといけないんじゃないかと思えます。

それと、出火の原因がよく分からない、たばこだとかと言っていますけど、聞いている限り、油に火が移ったと、そのときに外出していたのではないかと、そういうふう聞いています。それで、まさしく前回の火事と同様のヒューマンエラーですよね、そのまま外出したり、その場を離れたということで、油に火がついたんじゃないかということなんですけれども。

不思議なのは、中華料理屋のコンロなんかは、油が加熱すると自動的に火が消えるというふうな措置がありますよね。普通家庭用にはもうそれが設置義務になっていますよね、2口あれば2口ともそれが設置だと。ここはそういうものがなくても、そういう過熱防止とか、倒れて吹きこぼれたら火が消えるとかという、そういうコンロの設置義務がないんですかね。そういう義務がなくて、そのコンロを使いながら営業が続けられていたのかということをお教えください。

○委員長（富士川厚子君） 指導課長。

○指導課長 温度の監視センサー、また、立ち消え安全装置、これを設置しないといけない法的な義務はございません。

それで、今の一般家庭に普及しているガスコンロは、鍋の底に監視センサーがありますので、鍋の底の温度が上昇いたしますと、火を弱くしたり、火を消したりする機能がついております。ですが、業務用のコンロ、今回は火元がまだ特定されていません。それでまた、どういったコンロが使われているかはまだ調査中でありまして、一般論といたしましてお話ししますと、この業務用のガスコンロにつきましては、福岡県LPガス協会、また、西部ガス、また、ガスコンロのメーカーに問合せをしたところ、業務用のガスコンロで温度センサーの機能はないと、やはり調理中に火が弱くなったり火が消えると不便ということで、業務用のガスコンロとしてニーズがないと聞いております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 前の旦過のときも、例えば防火指導に当たったときに、その火の近くにタオルがかけてあると、そういうところにかけていると危ないですよと言ったのに、そんなこと言われたって、これがないと仕事にならんのかと、そういう返し方をされた

いうふうなことがあるんですよね。今回も、そういうコンロを置くのが義務じゃないと、でも、やっぱり危機感ですよ、要は。そんなものを置いといて、絶対に間違っそんなことってあるわけじゃないですか。飛行機の事故だってそうでしたけど、そういうヒューマンエラーというやつは絶対起こり得ることなので、それをそのまま義務じゃないからといって、立ち消え防止とか、調理油の過熱防止装置ですか、これがついていないコンロで、今のところ、出火原因、出火元のコンロがどうだったかということはまだ明らかにされていないんですけども、そういうものを使用して、これを例えば今そういうコンロが使われていたかどうかということは、一応事前に先ほど防火指導とかが入っていたっていう話ですよ、且過同様に。そしたら、どういうコンロが使われていたかっていうことは全部把握できていたんですかね、ここの鳥町食道街に対して。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 防火指導員の指導につきましては、チェックリストにより、ちゅう房回りの整理整頓とか、そういう指導はしておりますけども、どういうコンロが使われていたかっていうところまでは調査しておりません。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 本当に物すごく大事なところですよ。前回が見落としで、その場を離れて、加熱して、火がついたということですよ。そういうことで、業務用のやつには火力が落ちたりとかして困るのでという話があったんですけど、立ち消え防止とか、調理油の過熱防止というのはもう絶対的なものだと思うので、2度あることが3度あったわけですから、ここのところをもう一度考えていくべきじゃないかと思います。

火災警報器とか、そういう設置は確認できたんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 指導課長。

○指導課長 今回、飲食店がそれぞれ規模が小さい、延べ面積が小さいということで、消防法では火災警報器の設置義務はございませんでした。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） もう次から次にずさんな、前の火災は何だったんだろうかと。火災警報器が出ていたら、多分油が過熱してばあっとなりますよね、煙になって。そのときに火災警報器が作動しますよね。そしたら、加熱した段階で既に分かっていたんじゃないかと、火がつく前に、どうですか、そういうところは。

○委員長（富士川厚子君） 指導課長。

○指導課長 たらればの話になると思いますが、火災警報器が設置されていれば、もっと早く火災が発生したことを感知することができた可能性もあります。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 商店街の中で、連動型の火災警報器があれば、よその店舗でそうい

う状態になったらすぐに全店舗で分かってくるわけですから、そういうものが必要だったんじゃないかということですね。

消火器に関してはもう確認は取れていたんですかね。

○委員長（富士川厚子君）指導課長。

○指導課長 鳥町食道街には22店舗の飲食店が営業しておりました。そのうち16店舗で消火器が設置されていたのを確認しております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）分かりました。ありがとうございます。

次の能登半島に関してなんですけど、今急がれているのが、連日テレビ報道なんかでもありますけれども、飲料水はかなり行き渡っているんだけれども、トイレとかの水、そういう生活用水というんですかね、そういうもので、今日も朝の情報番組で川の水を浄水してそういうのを使ってトイレの水とかに活用する、お風呂の水に活用するということがあったんですけれども、北九州市からはそういう支援なんかというのとは分からないんですかね、上下水道局なのかもしれませんけど。

○委員長（富士川厚子君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長 多分言われる川から水をくみ上げるだとかポンプの話ではないかと思いますが、物資についてそういうのがあったという話はこちらには入ってきておりません。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）ポンプもそうなんですけど、北九州市の浄水の技術がそういうところに生かせるのではないかと思ったことです。

北九州市からは、今のところ、人的な支援、全体で何人ぐらいが行かれていると言われたんですかね。

○委員長（富士川厚子君）危機管理課長。

○危機管理課長 北九州市の人的支援につきましては、現在、上下水道局が職員8名、それから、本日、職員4名、下水道の管きよの被害調査で4名。以上です。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）今のところ、市営住宅20戸ですかね、そのうちの10戸を無償で提供するという事になっているんですけど、それで大丈夫なのかとかということ。

○委員長（富士川厚子君）危機管理課長。

○危機管理課長 北九州でどういった支援ができるのかと、それで委員がおっしゃったような市営住宅の数が多いのか少ないのかを含めまして、今後、情報収集をさせていただいて、必要な支援、北九州市で支援できることがあれば、支援に向けて取り組んでいきたいと考えております。今は情報収集の段階でございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 鳥町食道街の件ですが、まず、1つ言えるのは、今回負傷者がいなかったということは本当に不幸中の幸いでよかったと思うのと、あとやはり消防局、消防団、たくさんの皆さんが来ていただき、特に台数も今までの火災よりも多く、そしてまた、警察の協力もあり、私も当時ちょうど近くにいて、周りを見たときに、予防線を張って入れないようにして、だけど、あそこの範囲だけで収められたということは僕はこれは本当に消防の皆さんが一生懸命頑張った部分だと思います。

ただ、先ほども意見もあったように、未然に防げることもあったのではないかなと思います。これからしっかり現地を調査していただき、もうこういったことが本当に起きないような予防、そしてまた、使っている方々へのある程度の縛りではないですけど、もう火災になりますから、今までは商売とかやったからあまりそこに食い込むことができなかつたけども、実際に本当に火事になりそうなところ、ここがなったら危険ですよというようなところがあれば、しっかりその大家さんというか、不動産屋とかとも絡めながらも、しっかりした火災対策、そしてそこを使っている人のしっかりした予防対策、これもやっていかなければいけないと思いますので、ぜひまた調査した結果も報告があると思います。そしてまた、これも災害、火事はいつ何どき起こるか分かりませんが、皆さんも本当に今回は敏速に動かれたと思いますので、今後、その訓練も惜しまず、そして、かけられる財源はしっかりかけていく、そういったことをしながら、市民の安心・安全を守っていただきたいと思いますので、今後の報告、そしてまた、反省点をお聞きしたいので、そのときにはしっかり報告をお願いいたします。

そして、能登の地震ですが、今こうやって特にうちは災害が起きたときに水道関係で給水のほうもすぐに行かれたということで、今回行かれた班も、以前も熊本とかにも行かれた班だと聞いております。こうやって日本全体で思いやりを持ってやっていくということは、私もこの北九州から出ていったということを誇りに思っていますので、一日でも早く能登半島、そしてまた、北陸の皆さんが復興できるように、また北九州市としても義援金も含め協力していければと思います。

その中で1つお聞きしたいんですけど、こういうお達しみたいなのが出とったんですけど、みんなどうしても何かしてあげたいということで個人で送ったりするのがあるやないですか、あれをやめてくださいとなっていますけど、市としては、北九州からも皆さんにどういうふうに周知しているのか、少し教えてください。

○委員長（富士川厚子君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理室といたしましても、個人についての物資の提供については、

石川県のホームページを御覧のとおりで募ってはいないんですけども、北九州市が今現在支援している内容等につきましては、ホームページに掲載をさせていただいています。あわせて、義援金の関係も掲載させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） ホームページを見てくれと言うけど、もっと市民の皆さんに知っていただける方法って、例えば今唯一あるとしたら市政だより、こういったものにもしっかりと載せて、個人でやる気持ちというのは分かります。自分たちも何とか少しでも現地の人が大変だから何かしてあげたいっていう気持ちもあって、何か送りたいとかってあるけど、でもそれが逆にいろんな今までの震災でも分かるように、これがかえって向こうには迷惑になってきたことというのにもたくさんありますので、そういったものをまとめていくのが私は一つの行政が代表してやっていくということになると思いますので、そういった告知も、市政だよりを危機管理室と広報室でも話をして、今こういう状況になっていますから、皆さん義援金をよろしく願いますよとか、もし本当に石川県とも話をして、こういうのが要りますからといったら、役所で集めますよと。個人の分はこういうふうになっていきますから、皆さんの真心は市が代表してやりますからとかというような告知をしっかりとしていくことが、今からまだいろんな災害っていつ起きるか分かりません。今回は北陸地方でしたが、これがまだいろんなことが起きてくると思いますので、そういったことをしっかりとつなげていくことが僕は大事なことだと思いますので、ぜひそういう周知もしていただきながら、一日も早い復興支援ができることを祈っておりますし、願っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございせんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 2点報告で、鳥町食道街を中心とした火災の件で、私当時は里帰りしていて、いなくて、全国ネットでニュースで見て、いろんな知り合いから大丈夫ですかっていうお問合せとかがたくさんあって、且過市場の火災っていうのが結構有名だったので、またかっていうのが全国の方にも周知されているんだなということで、残念でもあり、やはり再発防止っていうのには力を入れないと、もうこれ以上なってもらっては市民としては残念だなと思っております。

それで、お聞きしたいんですけども、まず、今いろいろ委員から質問があっておりますけれども、火災当時に、3日の日だからお休みする店舗もあるかなと思うんですけども、22店舗ですかね、どのぐらい営業していたのか。というのが、ああいうところは、今住居と店舗って別じゃないですか、そうじゃないところもあるかもしれませんが、だから、もし休みだったら初期消火とかの対応が遅かったのかなと思ったので、そのののころを1点お聞きしたいと思います。鳥町のほうの、それから深めていきますんで。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○**予防課長** 発生当日に営業していたかどうかというところは、現在、確認中でありまして、不明でございます。以上でございます。

○**委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

○**委員（森本由美君）** だから、住居と別になっているから、もし閉まっていたんだったら気づくの遅かったって、普通通常だったら全部オープンしていると思うんですが、もしかしたらお休みしている店舗もあったっていうことで遅くなったってこともあるのかなと思うんですけど。ただ、火災報知機がないということだから、燃えてから誰かが通報したということになるんですかね、その関係者が火災の通報したんですか。

○**委員長（富士川厚子君）** 警防課長。

○**警防課長** 通報者にあっては、近隣の建物の所有者というか、営業している方から通報があったと聞いております。

○**委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

○**委員（森本由美君）** 出火元になっていたところがどっかあるってテレビでは言っていましたけど、そこじゃなくて、見た方からってということなんですね、その方は外に出ていたからということなんですか。とんでもないですよ。2回目の旦過のときもどこかの店舗ということだったんだけど、人為的ミスってというのは、店主及び従業員の意識向上ってことがないと、幾らいろんな装置をつけても結局火が出ちゃうじゃないですか。そのところで、火災防止というところではもっとできることがあったんじゃないかなっていう、また、今までのここ1年で起こった商店街の分が4つありますけど、4つ目ですけど、意識向上っていうところは足りていなかったって言わざるを得ないですよ、どうでしょう。店舗から離れるということ自体があり得ないと思うんですよ、私は、どうなんでしょう。

○**委員長（富士川厚子君）** 予防部長。

○**予防部長** 委員が言われるとおり、旦過火災以後、木造密集地域とか、木造飲食店の店主に対して、防火指導員がきめ細かに行ってまいりました。鳥町食道街に対しても、令和4年で2回、令和5年に2回、計4回、そして、直近では12月22日に行って、コンロ回りのチェックシートなどを利用して、火をつけて、その場を離れないでくれ、コンロ回りに可燃物を置かないでくれ、きめ細かに本人に会って指導はしているんですけども、さすがに火をつけたまま外に出られたというような報道がなされていますけども、それはこれから確認するんですけども、そういう状況になった場合は、我々ももう歯がゆくてどうしようもないです。だから、そういったところは、当然火をつける人はそういった火の管理責任というのがあるんですから、それは今までもしてきたんですけども、これからももっと、全てに行き渡るように、指導、訓練を強化してやっていくべきだと反省はしております。今後とも、一生懸命やっていきたいと思っております。以上でございます。

○**委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

○委員（森本由美君） このままだったら、またどっかの商店街が多分なるんじゃないかなということでも心配しています。飲食店だったら、例えばだしを取る、スープを取るのにすごい時間がかかったりするっていうのも何か聞いているんですけど、ラーメン屋さんとか、結構離れていたりっていうのも、新潟もたしかそうでしたよね。でも、周りのこととかを考えてしていただかないと、こんなに甚大な被害が影響が出るということは木造だからっていうのもあるんでしょうけど、今後の対策っていうのは何か考えられるんですか。構造の木造をやめるとか、建て直して耐火の建造物にするぐらいしかないんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 予防部長。

○予防部長 当然火災の原因は人的ミスが非常に多いので、まずそれを十分注意喚起してやってもらうというのがありますし、木造密集地は構造的にやはり木造が建ち並んでいまして、火災には非常にぜい弱で弱いという面もありますので、それは中長期的に、防火の建物に建て替えるとか、それは中長期的なまちづくりの視点で検討していただくという形でやっていくしかないと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） まだ木造の商店街は、小っちゃいところも含めたら残っているの、残すところとそうじゃないところとか、あと重点地域じゃないところとそうじゃないところで差があるのかもしれませんが、その商店街の方とお話をして、ちゃんと保存していきたいというところはもっと全体の意識を上げるように、全部っていうのは難しいかもしれないんですけど、耐火になると昔ながらの町の風情がなくなるっていうマイナスもありますし、そのところはまちづくりという視点で、消防だけじゃなくって、今ちょうどいろんなまちづくりのプランも改定しているところなので、ここは守るっていうところは徹底的にやっていただきたいなと思います。とっても残念だなと思い、且過で2回、枝光もあって、多分魚町の火災に遭った方たちは本当にもうがっかり、私もがっかりしていますが、何もできないぐらい本当に落ち込んでいらっしゃるんだなと思っているので、お見舞い申し上げたいですし、廃業するおすし屋さんもあると聞いています。もしまたやりたいっていうところとかがあれば、焼きうどん屋さんも頑張っってやっていくとおっしゃっているの、相談にも乗っってあげていただきたいと思います。

能登半島の地震の件なんですけど、私は同じ政党の同僚の金沢市議会議員の方に連絡を取りました。金沢はあまり被害がなかったんで、支援はできるという、ほかの地区がとってもひどいというお話で、やっぱり給水車もありがたいというお話でした。

今後は、市営住宅の件もありますけど、市営住宅とかは普通考えると、東日本大震災もそうですけど、遠くに避難というのはあまりないので、近隣の県かなと思いますので、地縁があったりとか、親戚がいる方ぐらいかなと思っています。

お願いしたいのは、現地のニーズに沿った支援ということで、今は持ってきたものしか、

郵送とかの救援物資は受け付けていないっていうことで、でもだんだんそういうのもしてくると思うので、それもそのニーズに合わせて支援をしていただきたいと思います。

今後は、多分避難が長期化するので、長期に避難している方の心のケアとか、性被害とか、いろんな変な問題も、盗難とかもありますけど、そういうところの支援をしていただきたいと思っていますけれども、そういったものは本市の支援本部のほうで、今後、議論していくっていう課題には上がっているんでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 危機管理課長。

○危機管理課長 今委員が言われたような課題も含めて、支援本部を立ち上げたいと、立ち上げる予定で準備を進めております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） もちろん私たち北九州市民も人ごとじゃない、熊本地震でも被害というか経験しておりますし、ぜひ現地に寄り添って、幸いというか、県庁所在地の金沢市があまり被害がないということなので、連携をしてやっていただきたいと思います。

それと、結構日本ってどこも地震があり得るところだと思うんですけども、この能登半島、石川県というのは、南海トラフじゃないですけど、今後、何年かのうちに大地震が来るという想定地域になっていたのでしょうか、そこを最後にお聞きしたいんですけど。なっているみたいだけど、どうなのかなって、対策とか。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 能登半島がそういった指定を受けているかどうかは把握していませんけども、ただもう3年ほど前から頻繁に地震は発生していて、新しいところでいうと昨年5月、震度6強の地震が発生して、気象庁も注意を呼びかけていたところがございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 対岸の火事じゃなく、自分ごとで考えないと、私たちもこの委員会はそのようなことも所管事務調査の項目にも入っておりますし、南海トラフもありますし、支援もしつつ、自分たちも戒めて、防災意識を高めていくっていうことが大事じゃないかなと思います。

改めて自分のところの北九州市、南海トラフだけじゃなくて、大地震ということも、活断層も小倉東はありますし、そういったところを見直すっていうことは、今後されていくのでしょうか。この能登の地震を受けてっていうのは、もちろんしていくということでもよろしいんですね。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 今回の地震を受けて見直すかどうかは分からないんですけども、南海トラフについては、現在、国で見直しが進められております。今年中には国の検討結果

が発表されるのではないかと聞いております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 今回の地震は本当に市民の方も SNS でいろいろ投稿していただいて、火災も起きておりますし、大地震で家が潰れたり、いまだに安否不明の方もいらっしゃるということで、大変な災害だと思います。私たちも、この委員会に所属しているということもありますけれども、全力で支援をしていきたいということを表明して、終わりたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。井上委員。

○委員（井上秀作君） 今回、まだ原因が不明ということではあるんですが、例えば油の入ったそれを放置したまんま外に出てしまって、火事に遭ったっていうのは、要は火事っていうのは意外と責任が免除されますよね、軽過失の場合は。ただし、重大な過失の場合は損害賠償の対象になると思うんですが、これは重過失と言えますか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 過失関係につきましては、消防ではなくて、捜査機関になりますので、現在、分かりません。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） 何でこういう質問をしたかということ、且過のときもそうだったんですが、それを放置して出ていくっていうことは結構過失が重いと、私はその人に責任を取らせよとか、そういうんじゃないんですよ。ただ、重過失に近いかなって思っています。そういう行動を取ることが、もしかしたら損害賠償の対象になるかもしれないよと、要はもう軽過失じゃなくて重過失にいつてしまったら損害賠償しなきゃいけませんからね。だから、火事とはいえ、重過失になると損害賠償の対象になりますよと、一般的には火事はもうお互いさまやからってということで、隣に燃え移っても責任を取らなくていいってことになっていきますけれども、ただ重過失の場合は別ですから、その辺の法的な厳しさ、重過失になったらあなたたちが責任を取らないといけないんですよっていうことを、私は消防の方に、お店とかを経営されている方々に教えてほしいんですよ。重大な過失という認定をされてしまったら大ごとするよということ。だから、そういう感覚を持っていれば、火にかけたまま出ていったりしないと思うんですよ。重過失になって、この辺の家全部の損害賠償をせえとかと言われてたら、もう無理やないですか、破産するしかないでしょ。だから、そういうおそれもありますよと、だから、重大な過失になる可能性もあるよってということで、そういう啓もうもしてほしいんですね。

今回、捜査機関がいよいよ重大な過失とまでは言えなかったと、一般的な過失だったので、過失責任は問われませんということになるかもしれないんですけども、場合によっては重過失になるかもしれませんから、火をかけたまま外に出るようなことは絶対やめて

くださいと、ひどい重過失認定を受けてしまったら、損害賠償しなきゃならなくなりますよってというような、そういう啓もう活動をすることが、一つは火をかけたままどっかに出ていくってというようなことをなくさせるんじゃないかなって思いますので、私は消防の方にはそういう指導を、特に木造建築物が密集しているような場所については法的な責任を取らされる可能性があるよということ、皆さん方に啓もうをやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 現在の防火指導員等の指導、消防職員の指導も、コンロ回りの整理整頓とか、そういう面で指導をしてきたところでございますけども、委員の言われるとおり、そういう離れた場合は重過失になるってということも含めて、今後、指導していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） そうというのが、私は結構精神的に、ああ、もう火をかけたまま出たりしたら火事にでもなったら大事やって思うことで、その場から離れないというような一つの抑止力につながるんじゃないかなと思ったんで、こういう話をしました。そこはぜひ。

今回、消防ヘリが出動しておりますが、消防ヘリには消火弾が多分積んでありますよね。今回やっぱり市街地ということで消火弾は使えなかったんでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 警防課長。

○警防課長 委員がおっしゃるとおり、上空から消火をすると、下にいる隊員の身体にも影響があるというのと、もう一つ大きいのは、建物自体が壊れてしまったりとかする場合がありますので、ヘリからの消火はしていません。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） とはいえ、今回、逃げ遅れた方がいたか、いなかったかも確認はできていなかったんですよ、それもある。だから、もし仮にその辺の確認が取れていて、いや、もう逃げ遅れた人はいませんということであれば、もちろん上から消火弾を撃つと、周りの建物が壊れたりするということはあるかと思いますが。これ当然消火の仕方には、今回は冷却消火ですよ、水で冷却消火されていましてよね。窒息消火、消火弾は多分窒息消火するんだと思うんですけど、同時に除却消火になってしまう、壊してしまうから、だから、除却消火にもなるんですが、即時強制的にもう除却消火をしてもいいんじゃないかなっていうレベルまで燃えていたっていうか、絵を見る限りは水をかけても焼け石に水的な状況になっていたかなと。ですから、そのあたり、消防隊員とか消防団の方に一斉退去してくださいと、今から消火弾を撃ちますというぐらいの、はっきり言ってきれいに全部燃えてしまいましたから、ですから、それぐらいの、あとあの辺に住んでいる方々、ホテルとかあの辺に入っている方々にも全部退去してくださいと、30分後に消火弾

を投下しますぐらいのことは、あれぐらいひどい火事になったら、あってもいいのかなってということで、これは今後、研究をしていただきたいなと思っております。

○委員長（富士川厚子君） 警防課長。

○警防課長 消火活動のときのヘリなんですけど、実際に高度を下げてしまうと熱気が来ますので、結構高い高度で撮影をして、その上空の映像を地上隊に送信するというのをしておりますので、そういった高い上空から水をかけてしまうと、それだけ下で壊れる範囲とか影響度が大きいので、町なかでかけるというのはなかなか難しく、普通の林野火災とかであれば、少々低い高度でもかけられますけど、ああいった住宅密集街であれば、そういう危険度はありますので、なかなか水をかけるっていうのは難しいのかなと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） 消防ヘリって化学消火じゃなくて、水なんですか、あれ、積んであるのは。

○委員長（富士川厚子君） 警防課長。

○警防課長 基本的には水をかけております。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） 水なんですね。はい、分かりました。私は、消火弾を積んでいて、窒息消火させるのかと思っていたので。

○委員長（富士川厚子君） 警防課長。

○警防課長 ヘリの下にバケツとって水を積むものをつけておりまして、それを開いて水を落とすというような活動をします。

○委員長（富士川厚子君） 井上委員。

○委員（井上秀作君） 分かりました。すみません、私は消火弾だと思っていたんで、それは失礼しました。

それから、能登の地震なんですけども、先ほど地震の危険度はどうだったのかって、保険料率っていうのは全国一律で決められているんですよ。実は石川県とかっていうのは一番安い保険料率になっていたんです。ということは、一番地震の確率が低いって見積もられていた場所だったんですね。ですから、同等の保険料率っていうか、このあたりを見ると、一番ひどいのが東京都とか、神奈川県とか、静岡県はめちゃくちゃ地震保険の値段が高い。地震保険っていうのは保険会社によって変わりませんので、全部国が再保険をやっていますんで。石川県が非常に地震が来ない、イ構造で0.5、ロ構造で1.0っていうことになっていますんで、実は福岡県もそうなんですよね、福岡県も地震保険はめちゃくちゃ安いんですよ。地震保険が安いからといって、地震が来ないわけではないっていうことは、これは多くの方に知っておいていただくべきかと。つまり保険料率の段階が8段階あるん

ですけど、ここは8段階で一番地震が来ないっていう想定で保険料が安くなっているんです。だから、それなのに、あれだけの地震が来るっていうことで、幾ら保険代が安いからといって、地震が来ないということはないんですよ。だから、福岡県も同じ保険料率になっていますから、これもしっかり福岡県の人も、いつあんなのが来てもおかしくないよっていうぐらいの、皆さんにそういう周知は、石川県がそうだったんです。8段階で一番安い保険料率で、恐らく地震が来ないだろうという下でそういうふうな保険料になっていたのにやっぱり来ましたから、ということは、これだけを見て安心だということも言い切れないのかなっていうのは、市民の皆さん方に啓発をしていただければなと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（河田圭一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） お正月に能登半島で地震があって、2日に羽田空港で事故があって、3日は何もないといいなと思ったら、まさか地元でこんな大きな火災があるって皆さんも思っていなかったと思いますし、消防局の皆さんも危機管理室の皆さんもお正月が、特に危機管理室の方はなかったのかなと思って、1日から本当に大変な中、火災も被害者がいなかったということで本当にありがとうございました。

私も、当日、近くで火災の現場のところにはいたんですが、ガスボンベが爆発するような音とか、火災の大きさっていうのをすごく感じましたし、規模で今旦過市場のときといろいろ出していただいていますけど、鎮火までは今回、魚町のほうが時間がかかったのかなって思うんですけど、旦過は2回ありましたけど、魚町と火災の規模っていうのは、どっちが大きかったかっていう言い方をしたらおかしいですけど、全体的に見て、どういうふうな所感が消防局としてあるのか教えていただきたいと思います。

それとさっきから、火をかけて出ていたっていう話がありますが、多分天ぷらとか油が深くないと火が、普通の目玉焼きとかをするぐらいの薄い油だったら、火をかけても、そんなんでも火事になるのかと、例えば天ぷら油とかに火かけて、目を離して、火が入るまでって大体どのぐらいの時間があれば火事につながるのかっていうのが、もし分かったら教えていただけたらなと思います。

○副委員長（河田圭一郎君） 予防課長。

○予防課長 天ぷら油火災についてお答えいたします。

油の量にもよりますが、大体天ぷら油の量では、15分程度で出火に至る360度程度に上がるようになっております。以上でございます。

○副委員長（河田圭一郎君） 予防部長。

○予防部長 魚町火災の規模についてでございますけども、今速報段階でございますけども、焼損面積が約2,900平米ということになっておりまして、本市発足以降、市場や商店街、飲食店を含むところで発生した火災では4番目となっています。一番大きいのも、平成8年に魚町一丁目の3番街区で3,772平米になっています。次が、令和4年の旦過の8月の火災が3,324平米、平成23年に上富野の富野市場というのが延焼していますが、3,045平米、続きまして、今4番目で、今のところ、魚町一丁目の4番街区が2,900平米という形になっています。

古いんですけども、昭和45年に熊手市場の銀天街というところも燃えていまして、これが2,800平米という形で、規模的にすれば市内で市制発足以来、今のところ4番目ぐらいの規模と、規模感として感じています。以上です。

○副委員長（河田圭一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 今聞いていただけても、いろんなところで、商店街とかで火事が、特に小倉北区で多く起こっているんだっていうのを改めて私も実感しました。

この前も旦過があつて、私も小倉北区で生まれ育って、鳥町食道街も小っちゃい頃から行っていたりとか、旦過も行っていたりとかと思うと、本当に火事で小倉の町がなくなってしまうんじゃないかなって今回すごく思いましたし、初期消火っていうのが、例えば私も旦過の火災があつて、家に小っちゃい消火器を買ったんですね。まだ使うことがないことが一番いいんですけど、例えば家がオール電化であつたら火災がないとかと思うかもしれないけど、例えば飲食店で火事があつたら自分もそこで消火活動をしなないといけないわけであつて、市民の防火に対するというか、地震とかの天災というのは防ぎようがないんですけど、火災っていうのは防ぎようがあるというか、そういう部分に関しては私たちもですし、何かしらもうちょっと啓発していくっていうのが大事だなと思います。でも初期消火ってなかなか本当に火がばあつて出たときに自分もどうしたらいいのかなって思う部分が多いと思いますので、市政だよりとか、消防局での何かしらのSNSとかがあつたら、災害のない町っていう北九州だけど、旦過で火災がある町っていうイメージが今福岡県の中でも大きいのかなと思つたら、やはり何かしら、私も今富野に住んでいますけど、魚町から2キロちょっとかな、それでもすごくあの日は煙の臭いがありました。そういう意味でも火事の大きさっていうのも肌身で感じましたし、怖いっていうのも、昨日も東京で旧田中邸も火災になつていて、お正月から火災が毎日あつていることを見ると、何かしら私たちでもできることをこれから考えていただけたらなということを要望します。

能登半島の地震に関しても、先ほど吉村委員が市政だよりとかで周知をつていう話をされていましたが、たしか危機管理室でXとかを持っていると思いますので、そういうので今こういう義援金を受け付けていますとか、何かあつたときには、北九州だけじゃなく

て、全国であっている災害に関しても情報提供していただけたらと思います。

昨日たまたま抱樸の奥田理事長に夕方お会いしたときに、ちょうど金沢から帰ってきましたって話をされていて、さっき森本委員も言われていましたけど、金沢は比較的まだ大丈夫だったけど、現地が被災している、特に子供さんが大変なんじゃないかって、寒い中で、水もない、何もない中で、小っちゃい子を抱えているお母さんとか親御さんが、自分たちも大変だけど、その中でまだなかなか言うことを聞けない子供たちとか、現状がまだ把握できない小っちゃいお子さんを抱えている、そういう子たちを金沢市とかどっか他都市に、子供だけでも、離れるのが心細くて、そこは難しいかもしれないけど、そういうケアとかも、北九州市から何かメンタル的なケアとか、そういう派遣ができるんだったら、そういうことも考えていっていただきたいなっていうのを要望して終わります。以上です。

○副委員長（河田圭一郎君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（富士川厚子君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） 僕から北九州市戸畑の浅生商店街、浅生市場が何年前に火災に遭いましたが、今北九州市内で、戦後つくられた市場といいますか、古い市場、それは今現在、どれぐらい北九州市にありますか。

○委員長（富士川厚子君） 予防課長。

○予防課長 市内には、木造市場商店街が23あります。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） その中で、特に危険なというふうな市場はありますか。密集して非常に危険だと。

○委員長（富士川厚子君） 指導課長。

○指導課長 今23か所というお話がありましたけど、市内に今市場が30か所、アーケード商店街が29か所、計59か所ございます。そのうち23か所が木造となっておりますので、この23か所に対して、ソフト面、ハード面、複合的な対策を取っているところであります。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 河田委員。

○委員（河田圭一郎君） そういう23か所の木造市場が大火災にならないように、ぜひ御尽力していただきたいと思います。終わります。

○委員長（富士川厚子君） 消防局長。

○消防局長 これまでの答弁と重なるところがございますけれども、今回の火災を受けまして、我々も非常にショックを受けているところでございます。

特に且過の令和4年8月の2回目の且過火災、これを受けまして、それまでもいろんな

商店街、市場の火災があるたびに火災対策の強化、予防対策の強化を図ってまいりましたが、特に関西2回目の且過火災を受けまして、先ほどから出ていますように、防火指導員の配置だとか、あと火災予防対策の在り方検討会を設置して、いろんな専門的な意見をいただくとかといったことを反映しまして、令和5年、昨年4月からさらに強化を図るということで、査察の周期を短縮したり、あと地域ぐるみの訓練を後押ししたりと、防火指導員につきましてもまた再度配置するといった取組をして、きめ細かな防火指導に努めてまいりました。

そういった中、昨年の令和5年の1年間は、火災の発生件数が197件ということでございました。これは、本市発足以降一番少ない数字でございます。そういった意味からも、市民の防火意識も非常に高まってきたなというふうな手応えを感じていただけない、今回の火災は非常に残念でなりません。

いろんな御質問がありましたけれども、火災予防の啓発、これはこれからも息長く、粘り強く努めていかないといけないと思っております。これはしっかりとやってまいりたいと思っております。

ですが、仮にヒューマンエラーによる火災が今回の原因だとすれば、それは指導啓発だけではなかなか限界があるということも感じているというのが正直なところでございます。粘り強い指導啓発もしていきながら、火災に強いまちづくり、これもまた一方で非常に重要なこと、これについては中長期的な対応が必要となってくると思っております。消防局だけでは難しい問題だと思っておりますので、これにつきましては、関係部局とも連携しながらやっていきたいと思っております。

今回火災を受けて、これまでの対策の効果などについて、いま一度精査いたしまして、今後の対策について必要なものを考えていきたいと、そういうふうと考えております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

防火防災活動と災害に強いまちづくりについてを議題とします。

昨年12月20日に所管事務調査の一環として行いました、危機管理室及び消防指令センターの現地視察について、委員間での意見交換を行います。

本日の意見交換の内容については、所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。

視察で感じた課題や改善策などについて発言をお願いします。なお、執行部に対する質問は必要な範囲でお願いします。

それでは、意見や提案などはありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 市民目線というか、議員でこの委員会だったので、現地に行けてよかったなと思っております。

市民と共有したいのは、こういうふうにちゃんと対策をしているっていうことを知っていただく、そしたら安心だと思いますし、行政に対する信頼っていうことにもつながるので、まず、市政だよりなのかホームページか分かりませんが、それか局とかの発信をしていただきたい。危機管理室は、神戸はすごいなと思っていただけ、うちもちゃんとやっているっていうことを改めて認識できましたので、そここのところを何か発信していただけたらありがたいな、XとかSNSとかで発信したら、市民も、あっ、すごいなって思ったりするんじゃないかなと、特に若い方に対する周知になるのではないかなと思いました。

消防指令センターは、前のときにも一度委員会で行ったことがあるんですが、コロナでいろいろ大変御苦労されている中で、救急じゃないものだけど、電話が来てしまうということで、その対応にまた忙殺されるのは本末転倒だと思います。ただ、うちの消防に来る救急ってというのは、救急で来る分のうち、いたずら電話というか、それにはそぐわない、そこまで達していないのに来ているってというのはどれぐらいあるんですか。前、横浜に行ったときは、それが7割とか半分以上だったんですけど、うちはそこまでないって以前は聞いたんですけど、そここのところの確認を、この機会にさせていただいて、コメントしたいと思うんですけど。

○委員長（富士川厚子君） 救急課長。

○救急課長 指令センターに入ってくる救急のことだということの回答でよろしいでしょうか。

救急の通報に関しましては、北九州市については、程度別で言いますと、軽症とかと診断される方は3割ぐらいおられます。これは、東京が57%、5割以上ありまして、全国でも平均で47%ぐらいが軽症というところがございます。北九州市はそれでいうと、適正に救急車の利用をいただいているところではないかなと認識しているところがございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 全国的にも大都会に比べたらそういう方が少ないってことで安心はしたんですが、分からなくてかけてしまって、例を出していただいていますけど、おじさんの電話の分、そういった事例は周知することでコールセンターにかけたりということもできるんじゃないかなと思うので、救急の通報はこういうときお願いしますというのを、一度されたとは思いますが、市政だより、X、ホームページで目立つところにしていただけると、何か分からなくてとにかくかけちゃうってところもあると思うんですね、血が出たからとかという、それが軽症だったということもあるので、もう一度周知して市民と共有していただくと、減るってことはないかも、少しでも減るように努力し

ていただきたいと思うんですけど、そういったことは実際やられているんですかね。もっとやるっていう、そこのところを、時間を取られるともったいないですよ、本当の救急の分が来たときにその対応がなかなかできないということも、今はコロナが収束に向かっていますけれども、そういったこともあったと思うので、その辺をもうちょっと市民の協力を得ないと、市民も知らなくてかけてしまうっていうこともあるので、それを少しでも減らすという努力はできるのではないかなと思います、既にされているんですかね、すいません、確認の意味で。

○委員長（富士川厚子君） 救急課長。

○救急課長 救急に関係のない通報とか、そういうのもある中で、救急はホームページとかそういうところも通じて、救急車の適正な利用、救急車を呼ぶか呼ばないかの判断に迷うときの専用のダイヤルであったりとか、そういう案内もしております。あと今応急手当て講習もしくは市民の方と接する場で、適正な利用方法についても都度都度説明をさせていただいているところでございます。

それで、指令センターでも、先ほど言うように、これは違うかなっていうところは、例えば医療機関の専用ダイヤルであったりとか、そういったところは案内しておりますので、適切に市民の方には広報できているのかなとは認識しております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） できれば年に1回とか、市政だよりの1枠ぐらいでしていただけると、何かあやふやになったりとか、電話番号もありますよね、私もすぐ言えないんですけど、その辺も定期的にしてもらえたらいいですし、私たちもそういうのもしていききたいし、通報も実際やってみましたけど、難しくて、私も1回したことがあるんですけど、練習が必要かなと思ったんで、そういった講習なども議会でもしていきたいということを提案したいなと思っています。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございますか。本田委員。

○委員（本田忠弘君） 消防局の皆さんには本当に365日24時間、御苦労さまでございます。

消防指令センターに見学に行ったときに質問したらよかったですけど、外国人の方からの通報なんか、119番通報なんかは大体年間どのぐらいあっているのか。例えば、中国とかベトナムとかの方が多いかと思うんですけど、どのぐらいあっているか。また、そういう通報が来たときにどのような対応をしているのかを教えていただければと思います。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 日本語を話せない外国人からの119番通報ということでの御質問です。

119番通報があった場合の対応には2通りありまして、1つは5か国語の対応の受付システム、指令システムにあらかじめ組み込まれた英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポル

トガル語による救急ですかっていう会話で通報の聴取をすることになっております。

もう一つが、指令課から通報のコールセンターに電話をつなぐことで、3者が同時に会話できる、基本的にはこちらを使っております。多言語サービスで電話があったときに、コールセンターにつないで、3者同時に話しをするという形で、これを平成29年6月から運用しております。このサービスについては、英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語等の7か国語に対応できるということでやっているところです。

利用実績なんですけども、令和4年度は、指令課で4件、救急隊で8件の利用を行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 思った以上にたくさん来ているなと思うんですけど、今後、多分増えてくると思いますので、対応をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 危機管理室、そしてまた消防と視察ありがとうございました。

その中で、危機管理室も、本当に市民の安心・安全、命を守る場所で、素晴らしい機械も入れながらやってきてはいるんですが、基本的に今北九州って災害に強い町って言われています。それはなぜかという、地震が来ない、台風が来ない、ただこれはたまたまなんですよ。もっと僕は、災害に強い町というのは、災害が来てでも乗り越える力を持っているか持っていないか、そのためにも危機管理室にも今言った、もしかしたら私たちが視察で見させていただいた機械よりももっと本当はお金をかければ、市民の命を守れるような部材もあると思います。そういうのもしっかり対応できるもの、なるべくお金をかけなくても、最低限度必要なものはどんどんやっていっていただきたい。これは、特に北九州市は自然に恵まれて、山間部にも海沿いにもあります。そういった市民の命を守れるようなシステムを、今後もっとつくっていただけたら、もっともっと本当に災害に強い町だということ言えるのではないかなと。これは、地理的なものではなく、災害が来てでも乗り越える力を持っている町ですよと、僕はこれ北九州の一つの売りにもなると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、消防です。先ほど各委員からも出ましたが、救急車、僕いつも思うんですけど、町がやっぱりちゃんとしているから救急車もすぐ救急搬送できるように現地にも行くことができる。これ本当に財源がなかったらなかなか行きたくても行けませんよね。これっていうのは、市民の皆さんに、先ほども各委員みんなの共通したことは、いたずら電話とか、悪いけど無駄な電話、こういう問題もあったから、以前、今回も出ましたが、電話での指導、電話でこういうふうにしたらいいですよっていうような、これもどんどん啓発はしてきていますが、まだまだそれができていない部分もありますので、先ほど消防局長が巨額の火災とかでも言ったけど、これも消防局だけではできない、各局と連携をしながら、

そしてまた、地域の自治会とかもしながら、先ほど森本委員も言われました、いろんな講習会、もし何かあったときにはこういう電話のやり方がありますよっていうのを、これは自治会とも一緒になっていたりとか、いろんなことすることによっていろんな意味で啓発をできると思いますので、今後、すみません、私は毎回要望ですけど、しっかり危機管理室も消防局も頑張っていていただき、予算もなるべく確保できる部分にどんどんどんやって、市民が本当に安心できるような町をつくっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございますか。出口委員。

○委員（出口成信君） 消防指令センターなんですけれど、勤務している方の時間が、1回1時間ぐらいということだったんですかね。それで、1時間という勤務時間が大変な緊張の中でやられているんですけど、電話対応ですよ、これがそういう基準があるのか、教えてください。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 職員の勤務の時間の関係なんですけども、基準というか、最低人員9名で24時間回しております。そういった中で、7時間45分が1日の勤務時間、17時以降また7時間45分という基準がありますので、その中で均等に回るような形でやっているところでございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） これは人数で割ったという考えでいいんですかね。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 その日の勤務している人数で割って、勤務に就く時間という人数も、17時まで4名が就くとか、そういった形でローテーションを組んで回しているところでございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ということは、勤務する方の人数が増えれば、その分短い時間で対応できるってということですよ。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 勤務人数が増えると短くなるというよりも、1日の労働時間は決まっておりますので、その枠で、指令台に着く人数が増えるという形になってこようかなと思います。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） ありがとうございます。分かりました。

もう一つ、災害の対策室ですかね、卓上の大きなタブレットで今回も見せていただいたんですけど、特に紙を読み込んで卓上に入れるやつなんかは、ほかの地域で見えていなかった

たので、ああ、なかなかいいものを持っているんだなと思いつつも、操作に手間取っているようなところもあったので、そここのところの速さというか、誰か一人だけが対応すればいいという問題ではないと思うんですけど、そういうことに対して日々そういう訓練がされているのかと。

もう一つ、あのときに見たモニターですよ、4つぐらいの画面が一つになって大きなモニターになっているのがありましたけど、他の地域ではモニターの間のフレームが小さいので、一つのモニターとして見やすいんですけど、この間見たやつはフレームが太いので、ばらばらに分かれたように見えて、一つになっても見にくいですよ。ああいうのは改善していかないといけないのではないかと思います。

それと大規模災害になると、大集会室に場所を移動してやると言ったんですけど、そういうときの移動の段取りですよ、手間なんかというのは即できるのかとかということが懸念するところなんですけど、そういうところはどうなんでしょうか。

3つ言ったんですが。

○委員長（富士川厚子君） 災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 総合防災情報システム、こちらなんですけども、まず、日頃の取扱いなんですけども、訓練は定期的に職員でやっております。特に出水期前になると、区役所とか防災担当部署の訓練も危機管理室で音頭を取って実施しているんですけども、危機管理室内の訓練も当然日々やっているところでございます。

それとあと、大集会室を使用する場合の移動時間なんですけども、これも実際に訓練をやっておりまして、30分あれば設備を大集会室に移動することは可能となっております。

それとあと、モニターなんですけども、大画面も実は大集会室に移動するという想定をしております、4つのテレビが一つになっている関係上、枠が薄いと壊れやすいとか、そういった、4画面一緒に動かすので、当たったりして割れたりとかというおそれがあるという業者の説明でございます。

委員御指摘のとおり、見にくいというのは私どもも感じているんですけども、使用上、もう仕方がないこちらは認識しております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） すいません、ほかの自治体ではそれを使っているの、そここのところも情報収集してやっていただきたいと思います。

それと、卓上タブレットですよ、あれの操作は、せつかく物すごく情報があって、聞かれたときに、その情報をすっと出して、ぱっと大型のモニターに出せるという、それがないと話が進まないと思いますので、ぜひ訓練して、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 先ほど出口委員からお話のありました人員が増えたときの件なんですけども、すいません、一部ちょっと訂正がございます。

実際に受付に就く人員というのは、今、例えば前4名なら前4名というのが決まっておりますので、就く回数が減る、人員が増えたときに、ローテーションで回すんですけども、7人と9人であれば、前に4人いれば、後ろ3人が今浮く形になります。そのときに、人数が増えたときにはその4人というのは変わらないので、事務所で業務をする時間が増えるという形で、実際にテーブルに着く時間というのは、回数も若干それで減ってくるという形になってきます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 電話を受ける人数を増やすことができないということなんですか。

○委員長（富士川厚子君） 指令第三担当課長。

○指令第三担当課長 増やすことはできるんですが、今中で決めている分では、例えば17時まで4名で就きますという形でやっておりますので、中でそれを変えれば、できることにはなるんですけども、今の状況では、就いているのは4名で、空いている職員は事務所にいるという形で回っているところです。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 自治体の規模によって、消防指令センターの電話を受ける人の人数が自治体の規模で決まっているんですか、119番通報したときに受ける、4人だと聞いたのですが。

○委員長（富士川厚子君） 広域連携担当課長。

○広域連携担当課長 指令課職員の人数についてお答えいたします。

国が定める消防力の整備指針、例えば消防職員の人数、それから、消防署の数、消防車両の救急車の数とか。

その中で、指令課の職員の数というのも都市の規模で定められておりますので、それに沿う形で手当てしているというところでございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 今言った電話を受ける人の、今4台って言ったですよ、これを4台というのが決まっているんですね、この北九州市は4台だと。

○委員長（富士川厚子君） 広域連携担当課長。

○広域連携担当課長 先ほど言いました消防力の整備指針の中で定められる人数の中で、あとは119番通報を電話で受ける人数をどうするかっていうのはそれぞれの都市の中での運用になるかと思えます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりました。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（河田圭一郎君）富士川委員。

○委員（富士川厚子君）先日視察を受け入れていただきましてありがとうございました。

消防のシステムもあれだけ365日24時間、あんなにしっかり北九州市内が見えるモニターがあって本当に安心しました。ちょうど視察に行く1週間前、うちの子も、たまたま歩いてたおじさんが倒れて、救急車を呼んで、帰って、あのおじさん大丈夫だったかなとかと言っていたんですけど、あのシステムを見たら、ちゃんと呼べたんだなとも思いました。そこでうちの子が言っていたのは、本当はもう一人おじさんがいたんだけど、何か救急車を呼んでいいかどうか、意外と大人のほうが踏ん切りが、家族だったらすぐ病気とかが分かって救急車が呼べるんですけど、うちの子があつたのは、ナフコの富野店のところでおじさんが1人ぱたんと倒れたみたいで、そこにもう一人おじさんがいたけど、全然皆さん他人ですよ。だから救急車をなかなかその人が呼べなかったから、じゃあ僕が呼びますって言って救急車を電話したそうなんですけど、いたずらもあるかもしれないから、うちの子が電話したときに、中学生だからいたずらって思われていないかなとも思いましたが、逆に大人のほうが勇気が出ないっていうか、特に知らない人、そういう部分もさっき啓発っていう話がありましたけど、何かあったら電話してくださいっていう角度も大事じゃないかなとも思いましたので、またこれからもよろしくお願いします。

あと危機管理室ですけど、先日の能登みたいに火災があって生き埋めになったりとか、いろんな災害が複雑に発生したときには、その対応の優先順位っていうのはどういうふうに判断するのかっていうのと、そこは危機管理室がここで判断していくのか、教えていただきたいです。

ああいう大規模災害のときに、警察とか自衛隊、火災でもそうなんですけど、そういうときに他機関の応援を受けると思うんですけど、そこも全部この危機管理室が中心になって、その人たちもここで情報を共有するという認識でいいのかだけ教えてください。

○副委員長（河田圭一郎君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長 大規模災害時の優先順位づけでございます。

大規模災害、規模も様々あるとは思いますが、まず、各区でも区対策部という本部を区役所で立ち上げております。実際に現場で対応するのは、区役所の職員であったり、消防署の職員が対応することになります。

優先順位については、現場で対応する職員がまず判断することになります。

大きな視点で捉えたところでいきますと、市の災害対策本部で、どこの地域を優先して人員を投入しようとか、避難情報を出そうとか、そういった判断は市の本部で行うことに

なります。

それから各機関の情報共有です。先日御見学いただいた大集会室ですけども、あそこに各機関も詰めることになります。

それとは別に、消防局であれば、他都市から応援に来た消防隊の本部が消防局にも立ち上がります。

あとは、大規模な、例えば何人も生き埋めになっているような現場がもし発生するとしたら、その現場にも各機関の識者たちが集まって意見をすり合わせながら活動していくということになります。以上でございます。

○副委員長（河田圭一郎君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ありがとうございます。

本当に災害がないことが一番ですけど、何かあったときは大変な局2つになると思いますけど、どうぞ市民のためによろしくお願いします。以上です。

○副委員長（河田圭一郎君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

なければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会	委員長	富士川 厚子	㊟
	副委員長	河 田 圭一郎	㊟